

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2771501158		
法人名	社会福祉法人なみはや		
事業所名	グループホームなごみ(2階)		
所在地	大阪市東成区中本3-17-1		
自己評価作成日	平成24年1月20日	評価結果市町村受理日	平成24年6月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

毎日が退屈されないように、個々に合わせた、個別支援をおこなっている。その他行事が豊富にあり、特に提携医療機関の日帰り旅行や外出レクリエーション(鳥取1泊2日旅行)などに力を入れており、家族参加されるなど、大変満足されている。毎年開催されている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2771501158&SCD=320&PCD=27
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成24年2月29日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは、笑顔で対応することを大切に、ホームの理念とは別に、各ユニット毎に目指しているもの、特徴等を職員間で話し合っって理念を作り、会議等で日常のケアを振り返りながら達成に向けて取り組んでいます。利用者個々の希望に細やかに対応する為に個別支援として、公共交通機関を使って、一人ひとりの馴染みの場所や懐かしい場所へ出かけ楽しんでもらっています。初の試みとしては鳥取へ一泊旅行に出かけ、温泉に入ったり、美味しい食事を頂いたり日常とは違う楽しい日を過ごただけでなく、利用者職員が更に馴染みの関係が深まり、職員も提供しているケアサービスの自信に繋がっています。身体拘束については、勉強した事柄を踏まえて職員一人ひとりがレポートを提出し、率直な意見や疑問点を上げ、今後のケアに反映出来るような話し合いがなされています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者様、ご家族様、職員または地域の方々の全ての人の尊厳を大切にする。	開設時からの法人の理念を基に、各ユニット毎に目指しているものや特徴等を職員間で話し合って理念を作っています。笑顔で対応することを大切にし、毎月のユニット会議と全体会議で理念どおりのケアの実践が出来ているか話し合い、確認し合っています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の一員となり、地域の行事に積極的に参加しているところである。	区民便りや、町内の掲示板から地域の行事を把握し、区主催の消防出初式を見に行ったり、婦人会主催のふれ合い喫茶に出かけて親睦を図っています。生涯学習として地域の習字の先生に来てもらっています。また近くの美容室や喫茶店、スーパーにも出かけて、地域との交流を密にするように努めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	東成区の認知症実践者報告会を同地区の同業者、地域の方も含め、開催し地域の人々に向けて活かしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	1回/2M会議を開催し、ホームでの行事や、利用者のサービスの取り組み状況などについて意見交換をしサービス向上に活かしている。	運営推進会議は、主に家族や包括支援センター職員、法人理事長、ホーム職員等の参加の下、2ヶ月に1回開催しています。事業報告や行事報告を行い、参加者からは要望や意見をもらい改善に繋げてます。連合会長や女性会からの参加もありますが、毎回の参加には至っていません。	2ヶ月に1回運営推進会議は開催されていますが、地域の方々の参加が少ない状況です。ホームに関係する様々な職種から参加を募り、講演会や勉強会形式で開催されてはいかがでしょうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃からの連絡を連絡はとってはいいないが、地域の認知症実践者報告会の交流の場で、サービスの取り組みなど伝えている。	行政とは書類申請等で行った時に相談したり、情報を貰ったりしています。地区認知症実践者報告会に出席し、他事業所と様々な情報を共有し、協力関係を築いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関するマニュアルをもとに施設内での会議を実施し、身体拘束についての理解を深め身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束についてのマニュアルを用いて勉強し、職員一人ひとりにレポートを提出してもらい、それを基に各ユニット会議で話し合っています。言葉の拘束についても事例を挙げて話し合い理解できるようにしています。各ユニットの入口は施錠していますが、時間を決めて開けるようにし、外出願望の方には職員が一緒について出て拘束感を与えないようにしています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修に参加し、施設内で研修報告勉強会の場を設け、共有し、虐待防止に努めている。		

グループホームなごみ(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際、安心サポートや、後見保佐人がいる利用者がおられ、各担当者との話を積極的に聞くようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者及び家族等への説明を行い、理解していただいた上で了承していただいている。 また、疑問や不安を持たれた際は詳しい説明を行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の場での、利用者、家族との意見を共有し、それらを運営に反映しています。	面会時や毎月利用料を持参してもらった時に、コミュニケーションを取って意見や要望を聞いています。得られた要望や意見は速やかに対応し、家族に伝えていきます。家族には毎月手紙を書いて細かな事柄も報告しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	1回/月の全体会議を設け代表者も参加し、職員の運営に関する意見や提案に限らず、疑問、不安など様々な事を話し合う機会があり、反映させている。	毎月のユニット会議や、理事長も出席する全体会議で意見や提案を出し合い業務改善に繋げています。また、職員個々には、リーダーが個別に話す機会を設け、内容によっては管理者に伝え解決できるよう繋げています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場環境について、更衣室が男女一緒であり、3ユニットの計画で、更衣室の改善など話し合っている。給与などで不満を持たれている職員がおられたこともあり、定期的に面談を実施しようと考えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の情報を職員一人一人に受ける機会を確保し、研修情報なども集め、出来るだけ参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	1回/2Mの同地区のグループホーム交流会を施設で順番に開催し、交流しサービス向上に努めている。その他、認知症実践者報告会なども開催している。		

グループホームなごみ(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時に数回に渡り面談を行い、本人のアセスメントを行い、要望などを確認するようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	出来る限り、家族様の様々な立場から、意見や要望を拝聴できるようにし、関係を築いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の話を伺い、他職種からの意見も参考にした対応を心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	暮らしを共にするような関係づくりを築いており、一人一人個々の能力に応じ、役割を持って生活している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	出来る限り、施設行事や外出レク、旅行会など、家族の参加の声かけを行っており、本人と家族の絆を大切にし本人を支える関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会などの時間を制限なくを可能な限り、大切に過ごして頂いている。また馴染みの場所への散歩なども行っている。	車椅子の利用者も電車に乗って、一人ひとりの懐かしいところへ出かけています。一心寺や天王寺商店街等個別での外出の機会も作っています。家族の協力を得て自宅に帰ってもらう事もあります。友人に会えるふれ合い喫茶に出かけたり、友人がホームに来てくれることもあり、馴染みの人や場との関係継続に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりが孤立しないように職員が利用者間の関係づくりの架け橋になるよう心掛けている。又、施設行事やレクを通して、利用者同士が話しやすい環境も作って楽しんで頂いている。		

グループホームなごみ(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も必要に応じて相談していただき、他サービス利用の希望時にはこれに関しての情報提供などのフォローをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の自己決定を尊重しケアに努めている。困難な場合は、今までの生活歴や性格、趣味など家族から情報を得て、出来るだけ本人の立場に立ったケアに努めている。	日常の会話の中から一人ひとりの思いや希望を把握しています。困難な場合は、コミュニケーションを取る中で把握した事柄や家族から得た情報、生活歴等を基に、その人の立場に立って考えています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人及び家族等から十分な聞き取りを行い把握に努めている。必要に応じて在宅時のサービス関係者や介護支援専門員に情報提供を依頼する。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの状態を把握し、ケース記録や介護日誌などに記録し全職員が確認し、申し送りを確実にしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各フロアでミーティングを行い、必要に応じて家族、関係者とも話し合い、計画作成するように努力している。	アセスメントを行い、ニーズを抽出し家族の希望も取り入れ、目標を定めて介護計画を作成しています。3ヶ月毎にモニタリングや評価を行い現状に即した計画になるよう見直しています。また、6ヶ月毎にサービス担当者会議を行い、参加者の意見を反映した計画となるよう話し合っています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録などを活用し、介護経過に残し定期的にモニタリングを行い、計画の見直しをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族のニーズに出来る限り対応している。 (通院付添い、入院時の付添いなど)		

グループホームなごみ(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握は十分な活用には至っていない。地域の消防署には2回/年消防訓練に参加していただき指導、アドバイスして頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当事業所の連携医療機関についての説明をし、今までの本人のかかりつけ医との選択をして頂き本人、家族がどのような形で医療を受けたいのかも聞き取りを随時行っている。	入居時にかかりつけ医を決めてもらっています。協力医の往診が週1回、訪問看護は週3回あり24時間の連携体制が取れています。訪問歯科は週1回あり、訪問リハビリも来てもらっています。眼科、耳鼻科等の受診の際は同行して状態を医師に報告しています。家族には、毎月受診結果内容を手紙に書いて報告しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	提携医療機関の在宅看護師と日常の状態について、3日/週訪問、電話連絡にて指示を仰いでいる。訪看申し送りにて記録している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	必要時には入院時の24時間付添いなど安心して治療できるよう対応している。入院時には看護サマリー、介護サマリーをつくり関係づくりに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	サービス担当者会議を開き、話し合いの場を設け、在宅患者家族面談記録簿に残し、随時見直し、再確認をしている。	看取りに関しては、入居時に家族と看護師を交えて話をする場を設定し、予測される事やホームで出来る事、出来ない事を話しています。利用者が重度化する中でその段階に応じて、医師や家族、職員と話し合いを重ね、方針を決めています。常時の医療処置が必要でない場合は、積極的に看取り支援を行いたいと考えています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当での研修など参加し、職員間で勉強会しているが、訓練までには至っていない。応急手当についてのマニュアルは完備している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	2回/年の消防署立ち合いによる訓練を通じて避難訓練を職員に指導している。	年2回消防署立会いの下、避難訓練を行い、避難経路の確認や消火器の使い方、通報の仕方等を訓練しています。スプリンクラーを設置し、非常食の備蓄も出来ています。今後は近隣との協力関係を築きたいと考えており、地域からは災害時の避難場所としての相談を受けています。	

グループホームなごみ(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各職員に日々丁寧な対応をするように指導している。	全体会議では、理念である「全ての人の尊厳を大切にすること」を踏まえ、基本的に丁寧な言葉で接する事を教育しています。トイレの誘導も耳元で行い、他の人に気付かれないようする等配慮しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	まず寄り添い聞く事を大切にして職員の考えではなく利用者から自己決定できるようにして頂いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活リズムを大切にし、その人らしいペースで生活を送っていただけるよう、支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月訪問美容室を利用しており、必要に応じて、カット、毛染め、パーマなど本人の意向を確認している。その他、外部の美容室にてセットやお化粧が出来るなどおしゃれができるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	可能な利用者には、食事の下ごしらえやおぼん拭き、おしぼりつくり等、準備や片づけをお手伝い頂いている。	食材は業者から配達されていますが、行事の際には買い物から調理まで全て利用者と一緒にしています。下ごしらえやテーブル拭き、配膳等利用者の出来る事に携わってもらっています。花見等の外出時には弁当を作り外で食べるなど、利用者の楽しみとなっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	全体としては、食材業者に委託し、栄養士管理のもと、栄養バランス、量など個々の状態に応じて随時対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとり個々の状態に応じた口腔ケアを行っている。毎週の訪問歯科による衛生管理、指導なども行っている。		

グループホームなごみ(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の時間やパターンがわかりやすいように一覧チェック表があり、それらを活用し、トイレでの排泄など自立に向け支援している。	排泄チェック表から個々のパターンを確認し、トイレに誘導しています。個々の状況に応じてポータブルトイレやおむつ使用等を検討し、できる限り自立に向けた排泄の支援をしています。自立している方がパッドを使用することで、自身の安心に繋がっている方もいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い飲み物や食べ物などおやつなどに提供したり、定期的に体操など行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴拒否される利用者の場合は原因などフロアで話し合い、家族の協力で入浴して頂いたり、お風呂が好きな利用者には、毎日入浴して頂いたりといった、個々に沿った支援をしている。	入浴は、週2回を目処に、希望があれば毎日でも可能で、個々に合わせ手支援しています。重度の方でも入浴できるようにキャリー付きのシャワーチェアを用意し、二人介助で対応しています。拒否傾向の人には、家族に協力してもらったり、時間をずらしたり、職員を変えたりして入ってもらう様にしています。季節により、柚子を入れて楽しんでもらう事もあります。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活リズムに合わせて、休息、安眠して頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬品については変更時、あるいは疑問などがある場合は随時薬剤師、看護師に確認している。又副作用、用法、用量についても指導、指示を仰いでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	書道や落語、音楽療法会、外出レクリエーションなどいろんな行事に参加して頂きながら、その人自身の楽しみが見つけられるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出の希望が多く、出来る限り、外出できるよう支援している。その他、家族や知人と外出されることも多くあり、関係づくりも大切にしている。	季候の良いときは日常的に散歩に出かけています。個別では電車に乗って買い物したり、吉本新喜劇を観に行くなど、希望に合わせて外出の支援をしています。協力医療機関主催の日帰り旅行や、ホームの外出レクリエーションで1泊2日のバス旅行へも出かけ、多くの外出支援に努めています。	

グループホームなごみ(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つことで安心される方がおり、可能な限り本人管理して頂き、買い物もして頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	知人に手紙を出される利用者もおられ、手紙の内容が同じ可能性が何通もある場合が想定されるときなど家族に確認をとりながら、手紙のやり取りを行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地のよい空間、昔懐かし家具や季節感を感じとれる飾り付けなど配置し工夫を重ねている。 冬場の乾燥を防ぐために加湿器で調整をとり、夏場は冷風が巡回するように、扇風機と併用して温度調節をしている。	リビングにはミシンや、家具、小物入れ等が置かれ昔懐かしい空間になっています。テレビコーナーや廊下に置かれた椅子やソファはその時の気分でゆっくりと過ごせるよう、配置に工夫されています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	孤立しないように席はくっつけてあり、仲の良い利用者同士で談話され楽しめるなど、席が決まっており、落ち着いておられる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に本人の馴染みのある家具や布団、小物などについてはご持参頂き、入居後も随時ご相談しながら意向に沿えるように対応しています。	各居室には洗面台が設置されベットもホームが用意しています。大切な人の遺影や仏壇、使い慣れたテーブルや椅子、キーボード、テレビなどが持ち込まれ、家族と相談して居心地良く過ごせる様に配慮されています。希望により畳を敷いて布団で休まれる方も居ます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	移動の動線について、注意して模様替え、家具の配置等に配慮しています。		